

いただいた寄付は横浜市社会福祉協議会を通じて、地域の助けあい活動のサポートにつながります！

例えば  
こんな活動の  
サポートに



▲身近な地域の相談窓口



▲交流の場  
親子のサロン



▲高齢者の身体と心を  
支える配食サービス



◀遊びを通じた子育て支援  
プレイパーク



◀外出が困難な方のため  
の送迎ボランティア



▲気軽に集えるみんなの居場所



あなたの大切な財産が地域に暮らす人の生活を支えます。

横浜市  
社会福祉  
協議会  
とは？

地域住民による福祉活動をサポートし、誰もが住みよい地域づくりを推進している団体です。

社会福祉法に位置づけられ、住民や社会福祉団体・施設が参加しています。

横浜市社会福祉協議会 活動理念

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」

ご不明な点、質問は下記までお問い合わせください

お問い合わせの際はこの「遺贈のチラシ」を見たとお伝えください。

- 1 まずはご相談を
- 2 遺言書の作成
- 3 遺言の執行(遺贈)
- 4 横浜市社会福祉協議会を介した『住みよい横浜のまちづくり』

※本会にご相談いただければ、遺贈内容の検討や作成にあたって信頼できる専門家をご案内できます。

〒231-8482 神奈川県横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内  
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会  
電話：045-201-8620 FAX：045-201-1620

